

平成28年度 政務活動 実施成果報告書

茨城県議会公明党議員会

【熊本地震被災状況調査】

1. 活動期間

第1次：平成28年4月29日、4月30日（参加者：井手義弘県議）

第2次：平成28年7月27日～7月29日（参加者：井手義弘県議）

2. 活動目的

4月14日と16日の両日、震度7の大地震に見舞われた熊本県内の市町村を現地調査することで、茨城県の防災体制の参考とするとともに、地方議員のネットワークを生かした被災地支援の行うことを目的とした調査を行いました。

3. 主な訪問先

第1次：熊本市、南阿蘇町、益城町

第2次：熊本市、西原村、南阿蘇町、益城町

4. 主な活動内容

4月29日（南阿蘇町、益城町、熊本市）

まず、茨城県職員が派遣されていた南阿蘇町役場に向かいました。南阿蘇町役場では、全国知事会の要請で派遣されている多くの自治体の職員が、被災者の支援業務に携わっていました。派遣されている他市町村の職員から様々な意見を伺うことが出来ました。

その後、最も大きな被害が出ている益城町を訪問。地元町議会議員の吉村建文町議と面談。被災者生活再建支援法や災害救助法の応急修理制度などについて、意見交換、現場での確認を行いました。

続いて、益城町災害FMを配信しているスタッフと意見交換。益城町の災害FMは、水戸のFMぱるるんの支援で立ち上がりました。ぱるるんのスタッフは既に茨城に帰っていましたが、地元のボランティアが情報を発信していました。

その後、益城町内で仮設住宅の建設現場を視察しました。

さらに、ボランティアが持ち込んだトレーラーハウス視察（益城町と熊本市内）。仮設住宅として使えないか、ボランティア（協働プラットフォーム）の責任者から説明を受け意見交換しました。



●大規模災害時の仮設住宅にトレーラーハウスを活用することを意見交換

4月30日（益城町、熊本市）

避難施設の状況調査（特にグランメッセ熊本）を行いました。特に、避難所で避難物資の供給体制、ペットとの同行避難ができるテント村などを重点的に調査しました。

被害が集中した益城町の市街地を、改めて徒歩で現地調査しました。

7月27日（益城町、西原村）

地元の建築士の方、ボランティアの方の協力をいただき、宅地や地盤の崩壊の状況を主に視察しました。益城町では、「ましき野団地」の宅地被害の現場を地元の方のご協力をいただき行いました。西原村のグリーンヒル河原を現地調査。民地(私道)の崩壊にたいしてどのような支援が必要なのか、被災住民の声を伺いました。

7月28日（益城町）

益城町のトレーラーハウスによる「福祉避難所」を現地調査しました。益城町の担当者と実際の運営にあたっている協働プラットフォームの現場責任者の方からご

説明をいただきました。

また、熊本県庁で震災対応に関して聴き取り調査・意見交換をおこないました。熊本県では、国に対して具体的詳細な震災復興の要望事項をまとめており、どれが実現して、どれが実現していないかを、誰もが分かるように公開しています。茨城県でもこのよう姿勢は大いに参考にすべきです。

さらに、液状化被害が著しい、熊本市南区の日吉小学校周辺を調査しました。液状化危険地帯を古地図などで事前に推定できないか実際に検討しました。



●西原村のグリーンヒル河原を現地調査

7月29日（熊本市、南阿蘇町）

熊本県弁護士会から電話相談などで寄せられた被災者の相談内容や要望についてヒアリング調査を行いました。

その後、熊本市総合体育館でペットとの同行避難の状況を現地調査しました。

午後から、交通網が寸断されているために復旧が遅れている熊本県南阿蘇村立野地区を視察しました。

5. 成果等

- 2回にわたる熊本地震被害の現地調査の結果を基に、議会質問や特別委員会での質問を行いました。
- 5月25日の大規模災害特別委員会では、県レベルの復興基金のような枠組みを

提案しました。

- 8月17日の大規模災害特別委員会では、自治体間の職員派遣とタスクフォース整備の必要性を提案しました。また、防災拠点の整備が重要性を強調し、桜川市、大子町などの庁舎の早期建て替えを提案しました。
- 9月28日の大規模災害特別委員会では、避難所におけるW i F i設備の設置の重要性を訴えました。また、被災者生活再建支援法の充実、半壊世帯への支援充実、仮設住宅の入居基準の見直しなど、熊本県の国への要望事項などを参考に、茨城県議会としても国への具体的養成を行うよう提案しました。
- 大規模災害特別委員会での質問や提案は、特別委員会の報告書に多く反映されました。
- 平成29年3月3日に行った県議会代表質問では、プッシュ方式による救援物資の提供の重要性とそのシステム作りを提案しました。また、避難所毎に必要な救援物資を把握するシステム導入を提案しました。

- 熊本地震被害の現地調査の結果を基に、防災関係の専門家招いた講演会を開催しました。8月26日、茨城県議会公明党議員会は、「防災講演会」を開催。県内の市町村議員を中心に約100名近くの地域防災に関わる方々が参加しました。講師には、国立研究開発法人防災科学技術研究所・社会防災システム研究部門研究員・増田和順氏を迎えました。講演会では、茨城県と防災科研との連携で災害対応体制の強化や防災の専門職によるタスクフォース整備などの重要性を確認しました。



- 今回の現地調査で現場から得られた様々な声を、地方議員や国会議員との連携で、国に新たな施策として実現に結びつけることが出来ました。一つは、トレーラーハウスの福祉避難所としての活用です。二つ目に熊本地震の被災者に適用されていた「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づくローンの減免措置について、公務員などが加盟する共済組合から借り入れがある被災者も適用できるようになったことです。茨城県会公明党の情報提供により、熊本県でも地震被害による車両の買い替えの際、自動車取得税を免除することが決まりました。

【県議会定数・選挙区割りの見直しに関する調査活動】

1. 活動期間

平成28年4月25日～平成29年3月31日

2. 活動目的

地方分権が進展する中で、二元代表制の一翼を担う議会の役割がますます重要になっています。そのような中、県民からの期待に十分応えられるよう、県議会の定数と選挙区割りの見直しが、県議会改革推進会議で議論されました。

茨城県議会公明党は、会派独自の改革案をまとめるとともに、改革推進委員会及び県議会で決定された新たな定数と選挙区割りを県民に広く理解いただき、県議会への関心を高める活動を行いました。

3. 主な活動内容

- 4月28日、第5回県議会改革推進会議で行われた各会派推薦の参考人の意見を、県議会改革の考え方を県民と共有するために、動画撮影しネットで配信しました。（高野洋子茨城県看護連盟会長、鈴木博久茨城県地方自治研究センター副理事長、秋山義継拓殖大学大学院地方政治行政研究科教授、田中重博茨城大学人文学部名誉教授）



- 6月9日、県議会公明党議員会として、秋山義継拓殖大学大学院地方政治行政研究科教授を迎え、県議会の定数および選挙区割りについて、基本的な考え方について意見聴取と意見交換を行いました。
- 第8回県議会改革推進委員会（7月25日）に、茨城県議会公明党議員会としての具体案をまとめ発表しました。県議会公明党の基本的考え方は以下の通りです。
 - *議員定数については、人口減少も顕著になっており、行財政改革に資するため定数減は必要である。一方、地方創生の推進、特に人口減少地域の活性化のためその削減数は、茨城県の人口減の比率程度にすべきと考えます。具体的には、現行定数63を1名削減し62とする。
 - *一票の価値の平等は民主主義の根幹であると考えます。人口減少が大きな課題となっている地域への対応も必要ですが、一票の格差は2倍以内に納める努力をすべきです。そのためには、現行の選挙区の合区も積極的に検討する必要があります。
 - *逆転現象選挙区については、今回の定数・選挙区見直しの最重要な課題であると考えます。そのためには、現行の選挙区の合区や定数増、定数減を積極的にを行い、逆転選挙区の解消を目指します。
 - *1人区は県民の多様な意見を県政に反映することが出来ず、無投票や死票が多くなる要因となっています。できるだけ、1人区を少なくするために、現行の選挙区の合区も積極的に検討する必要があります。
 - *具体的には、日立市に高萩市を合区し、定数を6とする（定数1減）。古河市に猿島郡を合区し、定数を4とする（定数増減なし）。龍ヶ崎市に北相馬郡を合区し、定数を2とする（定数1増）。取手市から北相馬郡を分離し、定数を2とする（定数1減）。潮来市と行方市を合区し、定数を1とする（定数1減）。つくば市の定数を5とする（定数1増）。牛久市の定数を2とする（定数1増）。鉾田市に大洗町、茨城町を合区し定数を2とする（定数1減）。県議会公明党議員会案により、議員定数は63から62に1減となります。議員一人当たりの人口の最大の鹿嶋市と、最低の常陸太田市の格差は1.93と2倍以内に納まります。逆転現象区はなくなります。1人区は22から16と大幅に減少します。
 - *議員報酬については、県民の理解をいただくことを前提に、本来の水準に戻すことを検討すべきだと考えます。
- 12月1日、県議会改革推進会議の答申が議長へ提出されました。12月22日、県議会本会議で「茨城県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例」が成立し、平成30年の県

【山形県県外調査活動】

1. 活動期間

山形県県外調査：平成28年5月18日（高崎進県議）

2. 調査目的

近年、伝統文化の再発見、保存・継承する動きが各地で見られる。農業においても伝統野菜の役割や価値を再評価する動きが各地で見られ、地域おこしや観光振興にもつながっている。茨城県においても伝統野菜の保存・継承・活用は重要なテーマと考え、先進的な取り組みを行っている山形県を訪問し具体的な取り組みを調査。



3. 訪問先及び出席説明者

山形県庁

山形県農林水産部 6次産業推進課 齋藤正明課長補佐、柏倉麻里流通対策主査

山形県農林水産部 農業技術環境課 石山秀峰農業技術専門員

4. 主な調査事項

伝統野菜の保存及び活用に向けた取り組みを調査

- 山形県における伝統野菜の保存活用について、担当課から「やまがた伝統野菜展開指針」を通して説明を受けました。「やまがた伝統野菜展開指針」の内容は以下の通りです。
- ここ数年の産地直売所・ネット・通販等の個別販売の普及により産地と消費者の距離が一層縮まり、また、各地で農産物のブランド化に向けた取組が急速に進んだことで産地間競争が一層激化。特に、「安全・安心」、「地産地消」、「顔の見える農産物」、「その場に行かないと食べられない農産物」など、特色ある農産物に対する消費者ニーズが高まっている。そうした中、地域風土に根ざした伝統野菜へ

の関心が全国各地で高まっており、代表的な例として「京野菜」「加賀野菜」「江戸野菜」などが挙げられ、ブランド化に向け、さらに高い品質を保持するための様々な取組みが行われている。

- 山形県においては、地域の人々が古から守り受け継いできた伝統野菜が数多く残っており、野菜以外のものも含めた在来の作物の品種は150を超えていると言われている。それぞれの野菜の背景に、焼畑農業などの固有の栽培技術、守り伝えてきた先人の苦勞など、地域の歴史や文化がある。山形県における在来の作物の中には、全国的にも認知され、多くの生産者により地域全体で生産され、全国に流通している野菜がある一方、一人の生産者が祖先から受け継ぎ、代々にわたって栽培を続けている野菜まで、その生産、流通、認知度は様々である。これらの野菜の一つひとつが持っている歴史や品種・栽培法などの特長、さらには文化的な価値を、本県の「伝統野菜」として県内外へ発信することは、食料供給県としての役割はもとより、本県の食材の豊かさや食文化の奥深さを広めていくことになる。
- 「伝統野菜」を県内外へ発信することは、地域において、これらを作り続けてきた生産者の姿や思いをはじめ、地域の知恵や技、味などを地域の魅力、価値として再発見、再評価につながるとともに、これら山形伝統の食文化を次の世代へ継承し、ひいては、日本の食文化を守ることにもなる。
- このように「伝統野菜」は、「地域のシンボル」、「地域の宝」とも言えるとともに、全国の人々に山形県の魅力・価値の一つとして伝えることによって、山形県を知ってもらい、山形県へ来てもらい、地域との交流を創りだし、さらに地域を元気にする重要な県産農産物といえる。山形県の「伝統野菜」が持つ魅力や役割を十分に発揮・展開するためには、種子の保存も含めて各地域における生産基盤を充実させるとともに、それぞれの伝統野菜に応じた流通の確立・消費の拡大を進めていく。
- このようなことから、これまでの県内各地域における様々な取組みも活かしながら、「やまがた伝統野菜」として共通の理解のもとに、今後の方向を明らかにし、県全体の取組みをさらに展開していくため「やまがた伝統野菜展開指針」を策定との事でした。主な伝統野菜として、おかひじきや、だだちゃ豆などに代表される山形の伝統野菜のブランド化に結びつけています。

5. 成果等

- 茨城県では城里町のあかねぎ、稲敷市の浮島大根、石岡市の貝地たかな、などが

古くから栽培をされています。しかし、生産者は年々減少し、品目そのものが消滅してしまう可能性もあります。伝統野菜とは、その土地で古くからつくられてきたもので、採種を繰り返して行く中でその土地の気候風土に合った野菜として確立されてきました。私は、失われつつある地域の食文化とも言える在来種の保存に力を入れるなど、未来につなげる取り組みも必要であると考えています。また、県北地域で古くから栽培されていた大粒の花豆をもとに育成した常陸大黒の県内での普及拡大を通して生産が継続できるよう、種子の確保に努めている。今回の調査を通して、茨城県の伝統野菜に光を当て活用することは、茨城農業の振興、さらには、県北地域を中心とした特色ある産地づくりにつながると感じました。

- 今回の調査を踏まえ、平成28年6月13日第2回定例会において、農林水産部長に対し、伝統野菜等における種子の保存と活用を提案しました。農林水産部長からは、伝統野菜等の種子の保存に努め、活用を促進していくことで県北地域を中心とした特色ある産地づくりにつなげるとの答弁がありました。

【県北芸術祭2016成功に向けての調査・啓発・提案活動】

1. 活動項目と活動期間

- 瀬戸内国際芸術祭現地調査：平成28年8月8日～8月10日（井手義弘県議）
- あいちトリエンナーレ現地調査：平成28年10月18日～10月20日（井手義弘県議）
- さいたまトリエンナーレ現地調査：平成28年10月13日（井手義弘県議）
- 県北芸術祭の広報・啓発のための講演会：平成28年7月20日、8月3日
- 県北芸術祭の準備状況、作品展示会場の現地調査：平成28年8月1日～11月20日
- 県北芸術祭の広報・啓発のための動画作成、ネット掲載：平成27年10月～平成28年12月
- 県北芸術祭を応援するインターネットホームページの作成・編集・運用：平成28年8月21日～継続中
- 県北芸術祭の次回開催に関する6市町首長との意見交換、要望書提出：平成28年11月10日～11月25日

2. 活動目的

茨城県北地域は、かつて岡倉天心や横山大観らが芸術創作活動の拠点とした五浦海岸、クリストのアンブレラ・プロジェクトで世界の注目を集めた里山など、独自の気候・風土や歴史、文化、食、地場産業など、多くの創造的な地域資源を有しています。こうした資源の持つ潜在的な魅力をアート之力を介して引き出すことにより、新たな価値の発見と地域の活性化を図るために、「茨城県北芸術祭2016」が開催されました。

茨城県議会公明党議員会は、県北芸術祭の企画充実、円滑な運営、県民への告知・啓発、次回開催に向けての知事、市長・町長への要望活動など様々な活動を通して、県北芸術祭の成功のための活動を行いました。

3. 主な訪問先

●瀬戸内国際芸術祭現地調査：小豆島、直島、大島、瀬戸内国際芸術祭事務局



●あいちトリエンナーレ現地調査：愛知県芸術文化センター、あいちトリエンナーレ実行委員会、名古屋市長者町会場、豊橋水上会場



●さいたまトリエンナーレ：埼玉県旧郷土資料館、埼玉県さいたま市



4. 主な活動内容

- 瀬戸内国際芸術祭、あいちトリエンナーレ、さいたまトリエンナーレなど、いわゆる地域芸術祭は、地域活性化の新たな手法として日本各地で開催されています。その个性的で特徴ある地域芸術祭の現場を調査し、茨城県北芸術祭の成功のために貴重な知見を得ることが出来ました。
- 瀬戸内国際芸術祭では、①地域の自然を活かした現代アート作品の展開、②地域芸術祭を支える地元住民（ボランティア）の力、③会場と会場をつなぐ有機的、効率的な移動手手段の確保、④単発的なイベントから継続的な運動にすることの重要性などを学びました。
- あいちトリエンナーレでは、①芸術祭を運営する事務局体制について、②地方都市における広域開催の考え方などを学びました。
- さいたまトリエンナーレでは、芸術祭への住民参加の必要性とその難しさを実感しました。
- 県北芸術祭の広報・啓発のための講演会を2回開催しました。
 - *第1回は7月20日、県北芸術祭の概要・主に海側の作品紹介、芸術祭による地域の活性化などのテーマで、日立市のゆうゆう十王・Jホールを会場に、キュレーターの金澤韻氏を講師に迎え開催しました。約400名が参加しました。
 - *第2回は8月2日、山側の作品紹介を中心として、常陸太田市の常陸太田市金砂郷地区“交流センターふじ”を会場に開催しました。講師にはキュレーターの四方幸子を迎え、約300人が参加しました。
- 県北芸術祭の準備状況、作品展示会場の現地調査を茨城県議会公明議員会全員で行いました。33会場、100作品に対して、延べ145回現場を訪れ調査を行

いました。

- 県北芸術祭の広報・啓発のための動画を制作し、ネットで配信しました。配信した動画は総数41本です。もっとも再生回数が多かった和田永氏のかわプラザでのパフォーマンスを紹介した動画3本の視聴回数は、世界中から21万4210件に上っています。
- 県北芸術祭を応援するインターネットホームページ「茨城県北芸術祭情報サイト #KENPOK」の作成・編集・運用を行いました。平成28年8月21日から配信を開始しました。平成29年7月1日現在で、掲載した記事は165本、総アクセス数は4万9000件余りとなりました。
- 県北芸術祭の課題解決や継続開催について、茨城県知事、日立市長、高萩市長、北茨城市長、常陸太田市市長、常陸大宮市長、大子町長に要望書を提出し、意見交換を行いました。



* 11月18日、橋本昌知事に「茨城県北芸術祭の継続開催に関わる要望書」を提出しました。主な要望項目は、県北芸術祭を3年に一度開催するトリエンナーレ形式で継続すること。次回の茨城県北芸術祭の開催にあたっては、開催市町との連携を強化し、各市町に専属の職員を配置した実行委員会を組織し、地域毎の独自性を活かした活動を継続すること。お年寄りや障がい者に優しい会場整備を行うこと。県内アーティストの育成をより充実させること。企画部県北振興課に茨城県北芸術祭事務局機能を置き、持続的、継続的な芸術祭活動を行

うこと。茨城県北芸術祭2016の経済波及効果などについては、詳細な調査を行い県民への説明責任を果たすこと、などです。

- * 11月25日、小川春樹日立市長に要望書を提出しました。主な要望項目は、次回開催に向けて日立市に専属の部門・職員を配置し、芸術祭活動を継続すること。地域おこし協力隊などを活用して、地域毎の独自性を活かした活動を行うこと。まちなか企画を充実させ、日立銀座地区、常陸多賀地区、大甕地区など回遊性の高い企画を展開すること。十王地区での作品展示を実現させること、などです。
- * 11月14日、小田木真代高萩市長に要望書を提出。若手アーティストの活動拠点や住居の提供などを積極的に行い、芸術家が集うまちづくりを推進すること。地域の伝統的なイベントと芸術祭の連携を図ること、などを要望しました。
- * 11月21日、豊田稔北茨城市長に要望書を提出しました。次回開催にあたっては、まちなかでの展示企画を充実させ、商店街の活性化などにも芸術祭を活用することや、若手アーティストの活動拠点や住居の提供などを積極的に行い、芸術家が集うまちづくりを推進すること。市役所の中に専任の部署を設置することやまちづくり協力隊を活用すること、などを申し入れしました。
- * 11月11日、大久保太一常陸太田市長に要望書を提出しました。常陸太田市に専属の部門・職員を配置し、継続的な芸術祭活動を継続すること。地域おこし協力隊などを活用して、地域毎の独自性を活かした活動を行うこと。県北芸術祭の作品の継続的な展開も地域住民と検討すること（ピンクの窓、常陸佐竹市、バイオアートの拠点施設設置など）。若手アーティストの活動拠点や住居の提供などを積極的に行い、芸術家が集うまちづくりを推進すること。地域の伝統的なイベントと芸術祭の連携を図ること、などを主に要望しました。
- * 11月11日、三次真一郎常陸大宮市長に要望書を提出。芸術系大学との連携を検討し、若手アーティストの活動拠点や住居の提供などを積極的に行うこと。「西塩子の回り舞台」「やまがた宿芋煮会」など地域イベントの連携を図ること、などを要望しました。
- * 11月9日、綿引久男大子町長に要望書を提出しました。主な要望項目は、次回の茨城県北芸術祭の開催にあたっては、県・実行委員会との連携を深め、大子町に専属の部門・職員を配置し、継続的な芸術祭活動を継続すること。地域毎の独自性を活かした活動を行うこと。東京芸術大学との連携を一層強化し、アーティストの活動拠点や住居の提供を積極的に行うこと。「麗潤館」の事業を支援・協力し、漆文化の継承と大子漆の素晴らしさを宣揚する活動を充実させ

ること、などです。

5. 成果等



- 茨城県議会公明党の広報・啓発活動の成果もあり、県北芸術祭は、目標30万人を大きく上回る77万6000人の来場者を記録しました。77万6000人という来場客数は、全国的にも大きな盛り上がりを示す地域芸術祭の中でも、瀬戸内国際芸術祭について全国第2位という驚異的な数字でした。
- 県北芸術祭の経済波及効果は、35億3300万円に達しました。また、広告費に換算したパブリシティ効果は42億4500万円となり、その合計は77億7800万円となりました。投資額（総事業費）の6億4000万円の12倍を超える波及効果があったこととなります。
- 3回にわたる他県の芸術祭の現地調査や県北芸術祭の延べ145回に及ぶ現地調査の結果を基に、平成29年3月3日に井手義弘県議が行った県議会代表質問では、県北芸術祭の継続開催を強く訴えました。
- 一連の要望活動、議会質問によって、県北芸術祭のフォローアップ事業として

4000万円が予算化されました。

- 5月22日行われた第4回県北芸術祭実行委員会総会で、茨城県北芸術祭を平成31年再び開催することが決定されました。

【岩手県（いわて国体）県外調査活動】

1. 活動期間

岩手県（いわて国体）県外調査：平成28年10月1日（高崎進県議）

2. 調査目的

平成31年の茨城国体を控え、第71回岩手国体の式典や運営状況、選手・関係者などの輸送及び施設整備等具体的な取り組みを調査し、今後の委員会審議を充実させるため

3. 訪問先

岩手県北上総合運動公園北上陸上競技場

4. 主な調査事項

- 総合開会式の視察

9：00開場

11：00オープニングイベント

13：00式典前演技

13：51開会式通告（役員・選手団入場、天皇杯・皇后杯返還、炬火等）

14：44閉式通告



5. 成果等

平成31年の茨城国体を控え、第71回岩手国体の式典や運営状況、選手・関係者などの輸送及び施設整備等具体的な取り組みを調査することが出来ました。

これらの取り組みを参考に、引き続き、国体・障害者スポーツ大会特別委員会委員として、今後の委員会審議に活かしてまいります。

【山梨県県外調査活動】

1. 活動期間

山梨県県外調査：平成28年10月7日
(高崎進県議)

2. 調査目的

山梨県における観光推進の概要及び現状
について調査

3. 訪問先及び出席説明者

山梨県庁

奥秋浩幸山梨県観光企画課課長、古谷健一
郎国際観光交流課課長

新井達司山梨県国際観光振興監、高橋義徳山梨県観光部政策企画監



4. 主な調査事項

やまなし観光推進計画について

5. 成果等

- 山梨県は、2004年2月に観光立県「富士の国やまなし」を宣言。また、山梨県は観光振興を総合的に推進していくため、2004年度に観光部を設置。さらに、2008年2月には、多様化する旅行者のニーズに応え、県内各地域がその地域特性を活かした観光振興を進めるとともに、山梨の質の高い魅力を効果的・効率的に発信するなど「攻めの観光」を行っていくため「山梨県観光振興基本計画」を策定。2009年4月には、産学官が連携し、オール山梨で観光振興を推進していくため、山梨県観光物産連盟や大型観光キャンペーン推進協議会などを統合

し、新たに「社団法人やまなし観光推進機構」を設立しました。

- 2011年3月に、国の新成長戦略や本県産業の特性や優位性を踏まえ、今後、本県で成長が期待される産業分野を明らかにした「産業振興ビジョン」を策定。その中で、雇用の確保と地域の活性化を促す成長分野を定めており、観光関係では、「インバウンド観光」「地域ブランド産業とこれを活用したニューツーリズム」「ウェルネスツーリズム」は今後成長が期待される産業領域とされています。
- 2011年10月に、「第二期チャレンジ山梨行動計画～暮らしやすさ日本一を目指して～」を策定。この計画は、これからの県づくりに向けた基本的な考え方や将来の姿を示す、県政運営の基本指針です。また、これから着実に推進しなければならない取り組みを、選択と集中の視点から総合的・体系的に整理する、未来づくり計画。この計画では、「暮らしやすさ日本一の県づくり」の実現に向け7つの項目を設定しています。そのなかで観光分野における基本目標（チャレンジ）は『「ウェルカム、おもてなし」観光で世界に開かれた「日本のスイス」やまなしを実現』と設定しています。2011年12月には、県経済の発展及び活力に満ちた地域社会の実現に寄与するため、おもてなしを県民総参加により推進し、魅力ある地域づくりを進めること等により、県の観光を振興するため「おもてなしのやまなし観光振興条例」を制定しました。
- 山梨県は、富士山など、多くの観光資源を要するが、2004年の観光立県を宣言以来、庁内に観光部をいち早く設置するなど、切れ目のない観光戦略と体制整備、他県に先駆けて「おもてなしのやまなし観光振興条例」を制定しました。また、県が観光施策をリードし、産官学の連携、市町村や県民との連携を推進するなど観光施策に学ぶことが多くありました。
- 今後これらの山梨県の取り組みを参考にして、平成29年度以降の議会活動に調査結果を活用してまいります。

【広島・岡山県外調査活動】

1. 活動期間

広島県、岡山県県外調査：平成29年2月6日～2月8日（井手義弘県議）

2. 活動目的

- 茨城県議会では平成28年12月議会で、「茨城県犬猫殺処分ゼロを目指す条例」を議員提案で制定しました。この条例の精神を具体化し、茨城県において犬猫の殺処分をなくすために、先進地である広島県を訪問する。県の動物愛護推進担当と、犬の殺処分ゼロに中心的な役割を果たしているNPO「ピース・ウィンズ・ジャパン」、猫の殺処分ゼロに活動しているNPO「犬猫みなしご救援隊」を現地調査しました。
- 茨城県北地域の活性化のために、文化芸術（「ある町の多い煙突」の映画化）の地域振興を目指しています。アニメ映画「この世界の片隅に」の舞台となり、いわゆる聖地観光で有名となった広島県呉市の取り組みを現地調査し、県北振興の参考としました。
- 岡山県真庭市の「バイオマスツアー真庭」に参加し、林業活性化の取り組み、観光連盟が主催する「バイオマスツアー」が茨城県で展開できないか検証しました。また、木材を活用した大規模建築が可能となる「CLT工法」で建設されたビジネスホテルを実際に視察し、その可能性を検証しました。

3. 主な訪問先

- 呉市の町おこし事業について現地調査（呉市海事歴史科学館、映画「この世界の片隅に」聖地巡りにつて）
- 広島県庁で犬猫の殺処分ゼロへの取り組みについて聞き取り調査
- バイオマスツアー真庭に参加（真庭市役所、勝山町街並み保全地区、銘建工業本社工場、バイオマス集積基地、真庭バイオマス発電所）
- CLT工法によるホテルを視察（ホテルサンライズCLT）
- ピース・ウィンズ・ジャパンを訪問、犬の殺処分ゼロに向けた活動について現地調査（広島県神石高原町）
- 犬猫みなしご救援隊を訪問、猫の殺処分ゼロに向けた活動について現地調査（広島市安佐南区）

4. 主な活動内容

- 2月6日、広島県庁に動物愛護の担当者を訪ね、犬猫の殺処分減少への取り組みについて聞き取り調査を行いました。広島県では健康福祉局食品生活衛生課乳肉水産グループが動物愛護を所管しています。人口規模では、広島県と茨城県とはほぼ同じですが、広島県は政令指定都市である広島市と中核市である呉市、福山

市が動物愛護の担当部署をもっていますので、よりきめ細やかな対応が可能といえます。広島県は、平成23年に犬猫の殺処分頭数が8340頭と都道府県でワーストとなったために、県をあげての殺処分減少を目指した取り組みが加速しました。平成27度からは定時定点引き取りを廃止したり、市町村の啓発運動に県が補助金を出したりする政策を実施しました。平成27年の収容頭数は5125頭、殺処分1924頭、譲渡返還頭数が3210頭でした。



- こうした状況の中で、平成28年3月、広島県神石高原町に本部があるNPO法人「ピース・ウィンズ・ジャパン」(PWJ)が、広島県内で殺処分対象となった犬を全頭引き取ると発表しました。PWJは、広島県神石高原町と連携して、犬舎の建設などの資金の募金活動を、「ふるさと納税制度」を使って調達。これまでにこの時点で1万人以上から4億円近くの寄付が寄せられました。PWJは、平成28年12月末現在、広島県内で収容された1045頭中650頭を保護しました。
- さらに、平成28年8月には、NPO法人「犬猫みなしご救援隊」(救援隊)が、広島県動物愛護センターに保護された殺処分対象の猫を、全て引き取ると発表しました。救援隊はこれまでも広島市動物管理センターや呉市動物愛護センターに収容された殺処分対象の猫を引き取り、不妊手術をして飼ってきました。昨年8

月からは県動物愛護センターも対象とし、県内全域の持ち込まれた野良猫や飼われなくなった猫を引き受けています。平成28年12月末で、608頭の猫が収容され、その内413頭が救援隊に引き取られました。救援隊は飼育数の増加に対応できるよう、既存の施設を改修する計画で、費用は全国の支援者からの寄付などで賄っています。

- 犬猫の殺処分をなくすためには、逃走したり、棄てられたり、飼い主が飼うことが出来なくなった犬猫を減らすこと＝入り口対策。動物愛護センターに収容された犬猫を一般の市民に譲渡したり、終生飼養できる施設を設けたりする取り組み＝出口対策。の両面が必要です。広島県では、犬猫各々に強力な出口対策を進める民間団体が名乗りを上げたわけです。結果的に、平成29年以降は、殺処分はなくなるとみられます。今後、飼い主の一層の啓発事業や犬猫の販売業者への指導、地域猫などの入り口対策への取り組みが望まれます。
 - 2月8日、「ピース・ウィンズ・ジャパン」(PWJ)を訪問し、国内事業部長國田博史氏より説明を受け、主な施設を実際に視察しました。PWJはドイツや北欧の動物愛護モデルを、日本で進めようと考えています。動物の保護舎(シェルター)は間口2メートル、奥行き3メートルの長方形で、1匹から数頭の犬を収容します。その部屋の裏には、専用の小さな区画の屋外スペースがあり、さらに、その奥には広いドックランが作られています。床は、清掃がしやすく滑りにくい特性のタイルが貼られていました。すばらしい施設で、管理も行き届いていました。視察時点で、この施設で877頭の犬が保護されていました。あわせて、「ふるさと納税」の仕組みによる資金調達などの考え方や、地元神石高原町との連携などについても、具体的なお話を伺いました。
 - 2月8日、広島市安佐北区のNPO法人「犬猫みなしご救援隊」(救援隊)の終生飼養ホームを訪ね、ホームの責任者・郷原妙美氏から救援隊の様々な活動についてご説明をいただき、施設を視察させていただきました。救援隊は、1995年に設立され、2005年NPO法人格を取得しました。2007年に総床面積742平方メートルの終生飼育ホームを建設しました。平成28年12月時点で、広島県の殺処分対象の608頭の猫のうち、413頭を引き取りました。飼養に関する費用は、一切公的な支援を受けず、支援者の寄付や様々なグッズの販売の利益などで捻出しています。視察当日も、十数頭の猫がセンターから引き取られてきていました。救援隊では、しばらく専用の部屋で経過を観察して、その後、原則すべての猫に去勢不妊手術を行っています。
- センターで殺処分されるはずの猫を全頭、民間団体が引き取っているわけですので

で、譲渡の際に避妊の費用（全部またはその一部）を自治体が負担してもよいのではないかと考えました。

さらに、そもそもセンターの持ち込まれる前に、地域で飼い主のいない猫を少なくしていく「地域猫」活動の充実の重要性を実感しました。

- 2月7日、岡山県真庭市を訪れ、真庭市観光連盟主催の「バイオマスツアー」に参加しました。個人が参加できるバイオマスツアーを、真庭市では月に1回程度開催しています。真庭市は、総面積の8割を森林が占めています。特に人工林が6割以上を占め、その中でもヒノキが有名です。昔から林業や製材業が盛んで「美作桧」などの銘木産地としても有名でした。最近では、集成材の大型工場も立地しています。しかし、近年、国内の木材市場は低迷し、林業家は木を伐採して搬出しても、植林の費用さえ残らないという現状が続いています。

こうした状況の中、真庭市は平成26年3月に国から「バイオマス産業都市」として選定されました。そしてその大きな柱である、真庭バイオマス発電所が、平成27年4月から稼働しています。

また、真庭市では製材時に出るおがくずや端材、樹皮といった以前は廃棄物となっていた素材も含めて、木材のバイオマスとしての価値を最大限に引き出す方法を他の地域より先行して取り組んできました。製材の際に出るかんなくずを使った木質ペレットは、年間2万トン以上を生産しています。ペレットストーブを自宅や事務所に導入する際は、真庭市から購入の補助金が出されています。

- 木質バイオマスとともに、木材産業の発展の両輪となりつつあるのが、CLTです。CLTとは、ヨーロッパを中心に発展してきた直交集成材です。集成材の技術を利用して、縦横方向が直交するように板を張り合わせて、大判のパネル材を製作します。ヨーロッパなどでは、コンクリート材に変わって、利用が広がっています。10階建て以上の高層建築も建てられています。真庭市内にも、社員寮やホテルに実際に使用されています。

実際に宿泊したビジネスホテルも、CLTで建設された新館があり、実際に視察してきました。

5. 成果等

- 広島県庁、ピース・ウィンズ・ジャパン、犬猫みなしご救援隊の視察は、茨城県の犬猫殺処分ゼロに向けての活動、議会質問などに非常に参考となりました。
- 平成29年3月3日に井手義弘県議が行った県議会代表質問では、ボランティア

団体との連携、不妊・去勢の重要性と公的支出の妥当性、地域猫活動の普及・啓発の重要性等を訴えました。

●さらに、平成29年度県予算の増額修正案に対しては、こうした現地調査の知見から、その必要性を十分に認識し、平成29年3月22日の予算特別委員会において、高崎進県議が県議会自民党の提案者に対して動物愛護の予算増額に賛成の立場で質問を行いました。

●県議会での条例制定、先進地視察などを受けての積極的な提案・要望活動によって、平成29年度の県の動物愛護施策は大きく前進しました。

「犬猫殺処分ゼロを目指す環境整備事業」として2200万円の予算が計上。この事業は、犬猫殺処分ゼロを推進する県内の動物愛護団体などに、1団体あたり10万円(10団体程度)または30万円(3団体程度)の定額補助を行うものです。また、犬の放し飼いの削減を目指すために、放し飼いや迷子の犬の情報を県や市町村が共有するためのシステムの導入を検討します。

さらに、“地域猫活動”を市町村と連携して推進します。地域猫活動とは、不妊去勢手術の徹底、周辺美化など地域のルールに基づいて飼い主のいない猫を地域で飼育・管理する活動です。地域猫活動を支援することによって、猫の収容頭数(殺処分頭数)の減少や糞尿による悪臭、鳴き声による騒音などの環境問題の解決を目指します。

新規事業として、動物指導センターに収容された犬猫を譲り受け、新たな飼い主を探す活動を行っている団体等に、飼育費用の一部を支援する事業が創設されました。予算額3200万円が認められました。動物指導センターに譲渡先として登録されている団体、個人に対して、犬猫の譲り受けについて、一頭当たり上限1万円を補助します。最大1200頭分の犬猫の譲渡に対して、補助金が確保されました。

また、広島県の事例をもとに提案した、「ふるさと納税制度」を活用して寄付金制度も導入されました。

組織面でも、動物愛護を担当する課長級職員が担当課に配置され、県の動物愛護の司令塔の役割が明確になりました。

【富山県・新潟県県外調査活動】

1. 活動期間

富山県・新潟県県外調査

平成29年2月14日～15日（高崎進県議・八島功男県議）

2. 調査目的

- 新潟県糸魚川市で発生した大規模火災に鑑み、消防行政の課題と防災体制の充実等を調査する。
- 老朽化が進む茨城県消防学校の今後のあり方は大きな課題。富山県は、平成24年4月に消防学校と防災拠点施設を一体的に整備。その先進地の取り組みを調査する。



富山県広域消防センター・消防学校・四季防災館

3. 訪問先及び出席説明者

平成29年2月14日（富山県広域消防センター・消防学校・四季防災館）

遠藤博伸富山県広域消防防災センター副所長

阿閉元彦富山県広域消防防災センター副主幹

熊野真富山県広域消防防災センター所長

野原哲郎富山県広域消防防災センター四季防災館業務課長

平成29年2月15日（新潟県糸魚川市）

池亀孝雄糸魚川市消防署長

4. 主な調査事項

- 消防学校の整備と防災拠点のあり方。防災体験型学習施設である四季防災館を視察。
- 糸魚川市における消防行政の課題と今後の防災等の在り方。また、火災箇所の現地調査。
- 2月14日、富山県広域消防防災センターを訪れ、熊野真富山県広域消防防災センター所長、遠藤博伸富山県広域消防防災センター副所長、阿閉元彦富山県広域消防防災センター副主幹から、富山県広域消防防災センターの整備について概要説明を受けました。昭和45年に建設された前消防学校は築後40年が経過し、老朽化が著しく、また、教室や訓練施設が狭隘であるなど、教育訓練機能が不足。消防職員等の人材育成機関としては十分といえず、早急な再整備が喫緊の課題で

した。また、近年の社会情勢等の変化に伴い、複雑化、多様化、大規模化する各種災害に即応できる消防職団員の資質向上を図るため、高度で専門的な教育訓練が必要とされていました。さらに、阪神・淡路大震災をはじめ、新潟県・福井県での豪雨災害や新潟中越地震の状況から、大規模災害時に迅速・円滑な災害対策活動を実施するための活動拠点を確保することが重要視されていました。

- 富山県は、平成17年10月に「富山県防災拠点施設・消防学校のあり方検討会」を設置し、防災拠点施設及び消防学校の整備について検討が行いました。平成19年1月に検討会によって報告書がまとめられ、消防学校の整備と消防学校と防災拠点施設とを一体的に整備すること等基本的な方針が示されました。平成24年に消防学校と防災拠点が一体となった広域消防防災センターがオープンされました。
- 野原哲郎富山県広域消防防災センター四季防災館業務課長からは、四季防災館における体験型防災学習の概要の聞き取りと初期消火や風雨災害、煙災害等の体験施設を視察しました。
- 2月15日、新潟県糸魚川市を訪れ、大規模火災の現地を調査しました。その後、糸魚川市を訪問し、池亀孝雄糸魚川市消防署長から大規模火災の対応を聞き取り調査。糸魚川市における大規模火災は、平成28年12月22日10時20分頃出火。翌23日16時30分鎮火。出火場所はラーメン店、出火原因は火元のラーメン店における大型こんろの消し忘れでした。焼損棟数147棟。焼失面積約4万㎡。負傷者17人。被災者状況120世帯224人。消防車231台、活動人員1954人。火災発生当日、時最大瞬間風速27.2m/sの強風により、飛び火が大規模災害を引き起こしました。この大規模火災で最も苦勞されたのは消火用の水の確保でした。生コン運搬用のミキサー車で水を運搬依頼するなど民間業者の協力を得て水を確保しました。

5. 成果等

- 老朽化が進む茨城県消防学校の今後のあり方を考える上で参考になる視察でした。また、防災関係者や一般県民等を対象とした体験型の防災施設の整備も必要と感じました。
- 新潟県糸魚川市大規模火災に関しては、初期消火の重要性と水の確保など、学ぶべき点が多くありました。今後、消火器や住宅用火災警報器の普及推進を図ることや茨城県の生コン業者との災害協定を結ぶことの重要性を強く感じました。

- 今回の調査を通して、平成29年第1回定例会予算特別委員会において、本県の消防行政において、大規模火災への備えとして、生コン組合との災害協定や消火器の設置や火災報知機の普及を図ることを、生活環境部長に提案しました。生活環境部長から、生コン組合との災害協定を結ぶこと。さらに、消火器の設置や火災報知機の普及を図るとの答弁がありました。
- 防災関係者や一般県民等を対象とした体験型の防災施設を併設した整備の必要性など、今後の茨城県消防学校のあり方について、3月議会開会中、消防安全課に提案・要望しました。



富山県広域消防センター・消防学校・四季防災館